

# 香工連

## だより

### 新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ

資金繰り



設備投資・販路開拓



経営環境の整備



本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。

🔍 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連 で検索、  
または右のQRコードよりご確認ください。



また、最新情報については、e-中小企業ネットマガジン・中小企業庁  
Twitterでも、ご登録いただいた方に随時配信しております。

e-中小企業ネット  
マガジンの登録



🔍 e-中小企業ネットマガジン で検索、  
または右のQRコードよりご確認ください。



中小企業庁  
Twitterのフォロー



🔍 @meti\_chusho で検索、  
または右のQRコードよりご確認ください。



LINE公式  
アカウントのフォロー



🔍 @meti\_chusho で検索、  
または右のQRコードよりご確認ください。



## CONTENTS

持続化給付金申請のご案内	2
持続化補助金コロナ特別対応型のご案内	4
新型コロナ対応の資金繰り支援のご案内	5
各商工会の新型コロナウイルス関連取り組みのご紹介	6
全国商工会会員福祉共済のご案内	7
新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内	8



# 持続化給付金の申請手続き方法

## 「申請」の前に準備!

### 1 まず、必要書類を揃えてください。

- 法人**
- 確定申告書別表<sup>※</sup>の控え(1枚)及び法人事業概況説明書の控え(2枚)計3枚(対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)  
\*少なくとも確定申告書別表<sup>※</sup>の控えには収受印(e-Taxの場合は受信通知)が必要です。
  - 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの(2020年〇月と明確な記載があるもの)
  - 法人名義の口座通帳の写し(法人の代表者名義も可)  
\*通帳の表面、通帳を開いた1・2ページ目の両方  
\*電子通帳など、紙媒体の通帳がない場合は画面コピー
  - 青色申告の場合  
2019年分の確定申告書第一表<sup>※</sup>の控え(1枚)と所得税青色申告決算書の控え(2枚)計3枚(2019年分の確定申告書第一表の控え1枚のみも可。ただし白色申告の場合と同様に2019年の月平均の事業収入と対象月の月間事業収入を比較することとします。)
  - 白色申告の場合  
2019年分の確定申告書第一表<sup>※</sup>の控え(1枚)計1枚  
\*少なくとも確定申告書第一表の控えには収受印(e-Taxの場合は受信通知)が必要です。
  - 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの(2020年〇月と明確な記載があるもの)
  - 申請者本人名義の口座通帳の写し  
\*通帳の表面、通帳を開いた1・2ページ目の両方  
\*電子通帳など、紙媒体の通帳がない場合は画面コピー
  - 本人確認書類(住所・氏名・明確な顔写真のある身分証明書)  
\*運転免許証、個人番号カード、写真付きの住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書など。  
上記を保有していない場合は「住民票の写し及びパスポート」「住民票の写し及び各種健康保険証」の組合せで代替することができます。
- 個人**
- 詳しくはホームページでご確認ください。

## 「申請」の操作はカンタン!

- 1 「持続化給付金」ホームページにアクセス。  
持続化給付金 検索 スマートフォンでもご利用可能です。
  - 2 メールアドレスを入力し、仮登録してください。  
申請ボタンをクリック  
メールアドレスを入力  
仮登録が完了
  - 3 確認メールから、本登録へ。  
メールに記載のURLをクリック  
ログインID・パスワードを登録  
本登録が完了
  - 4 マイページに各種情報を入力してください。  
法人または個人の 基本情報  
売上額 ※入力すると申請金額を自動計算  
口座情報 通帳の写しをアップロード
  - 5 必要書類を添付してください。  
確定申告書類の控え  
売上減少となった月の売上台帳等の写し  
個人の場合は本人確認書類の写し
- これで申請手続きが完了です。
- 持続化給付金事務局にて、申請内容を確認  
※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。
- 通常2週間程度で、給付通知書を送付  
ご登録の口座に入金されます。

### 2 次に、必要書類をデータ化してください。

- パソコンの場合は**  
必要書類をスキャンしてパソコンに取り込んでください。  
※形式は「PDF」「JPG」「PNG」のいずれかをお願いします。
- スマホの場合は**  
必要書類を撮影して写真をスマホに保存してください。

### 申請する際のご注意

事後的に申請内容に虚偽が明らかになった場合は返納を求められることがあります。虚偽内容が特に重大または悪質な場合には事業者名等を公表します。さらに特に悪質なものについては刑事告発等を行う可能性がありますのでご注意ください。

## 「持続化給付金」を装った詐欺にご注意ください。

- 変だぞ! 相談したいと思ったら **持続化給付金コールセンター 0120-115-570** まで
- もしかして詐欺? 不安になったら **最寄りの警察署 か #9110** (警察相談専用電話) まで

### 申請サポート会場 受付専用ダイヤル

0120-835-130 (自動ガイダンス・24時間対応)

### 申請サポート会場 電話予約窓口

0570-077-866 (オペレーター対応・受付時間: 平日、土日祝日ともに 9:00 ~ 18:00)

### 申請サポート会場

- 高知会場  
高知商工会館 4F (高知市本町 1-6-24)
- 中村会場  
中村商工会館 3F (四万十市中村小姓町 46)
- 安芸会場  
安芸商工会館 2F (安芸市本町 3-11-5)

- 須崎会場  
須崎商工会館 2F (須崎市西札町 4-18)
- 宿毛会場  
宿毛商工会議所 1F (宿毛市宿毛 1748-3)
- 土佐清水会場  
土佐清水商工会館 2F (土佐清水市寿町 11-16)

新型コロナウイルスの感染拡大により、休業を余儀なくされるなど  
事業継続にお困りの中堅・中小企業、小規模事業者  
フリーランスを含む個人事業者の皆様へ

## 【中小法人・個人事業者のための】

# 持続化給付金

じぞくかきゅうふきん

売上が前年同月比 **50%** 以上減少している事業者の方は、  
事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金を申請できます。  
(今年12月までに売上が50%以上減少した月がある事業者が対象。令和3年1月15日まで申請が可能です。)

### 給付内容

中堅・中小企業、小規模事業者 **上限 200万円**      フリーランスを含む個人事業者 **上限 100万円**

給付額: 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12か月)

### 申請方法

新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、迅速かつ安全に給付を行うため、  
**電子(オンライン)申請で受け付けます。**  
パソコンでも、スマホでも、簡単にできます。

申請は持続化給付金ホームページから。

パソコンでの申請は      スマホでの申請は

持続化給付金 検索

「持続化給付金」の詳細情報も  
ご覧いただけます。



### 持続化給付金コールセンター

☎ 0120-115-570 IP電話番号 03-6831-0613  
お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページやFAX、LINEも活用ください。

【受付時間】 8:30~19:00  
(5、6月中は全日対応)

FAXでも情報が取り出せます。



LINEでもお問い合わせを受け付けています。  
LINE ID: @kyufukin\_line



※コールセンターでは、不正受給の  
内部通報にも対応しています。



# 中小企業向け資金繰り支援内容一覧表 (6/15時点)



※ 見やすさの観点から簡略化していますので、詳しい情報は支援策パンフレットでご確認ください。

## ① 個人事業主向け (小規模に限る)

要件	受けられる支援	相談窓口	概要
売上高5%以上減少なら	実質無利子	お近くの民間金融機関 (セーフティネット保証5号)	・最大4000万円、当初3年間利子補給 ・融資期間10年、うち据置5年以内 ・信用保証協会利用にかかる保証料ゼロ
売上の減少幅に関係なく		日本政策金融公庫 (コロナ特別貸付)	・中小事業最大2億円、国民事業最大4000万円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 ・当初3年間利子補給
スタートアップ・再生支援等		商工組合中央金庫等 (危機対応融資)	・最大2億円 (別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 ・当初3年間利子補給
スタートアップ・再生支援等	貸付	日本政策金融公庫 (セーフティネット貸付)	・国民事業最大4800万円 ・設備15年、運転8年、うち据置3年以内 等
スタートアップ・再生支援等	資本性劣後ローン	日本政策金融公庫 (コロナ資本性劣後ローン)	・国民事業最大7200万円 (別枠) ・貸付期間5年1ヶ月、10年、20年 (期限一括償還)

## ② 小・中規模企業者向け (①以外)

要件	受けられる支援	相談窓口	概要
売上高20%以上減少なら	実質無利子	日本政策金融公庫 (コロナ特別貸付)	・中小事業最大2億円、国民事業最大4000万円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 ・当初3年間利子補給
売上高15%以上減少なら		商工組合中央金庫等 (危機対応融資)	・最大2億円 (別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 ・当初3年間利子補給
売上高5%以上減少なら	低利融資	お近くの民間金融機関 (セーフティネット保証4号、危機対応保証)	・最大4000万円、当初3年間利子補給 ・融資期間10年、うち据置5年以内 ・信用保証協会利用にかかる保証料ゼロ
売上の減少幅に関係なく		日本政策金融公庫 (コロナ特別貸付)	・中小事業最大2億円、国民事業最大4000万円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 ・当初3年間基準金利▲0.9%
スタートアップ・再生支援等		商工組合中央金庫等 (危機対応融資)	・最大2億円 (別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 ・当初3年間基準金利▲0.9%
スタートアップ・再生支援等	保証料補助	お近くの民間金融機関 (セーフティネット保証5号)	・最大4000万円 ・融資期間10年、うち据置5年以内 ・信用保証協会利用にかかる保証料を1/2補助
スタートアップ・再生支援等	貸付	日本政策金融公庫 (セーフティネット貸付)	・中小事業最大7.2億円、国民事業最大4800万円 ・設備15年、運転8年、うち据置3年以内 等
スタートアップ・再生支援等	資本性劣後ローン	日本政策金融公庫 (コロナ資本性劣後ローン)	・中小事業最大7.2億円 (別枠) ・国民事業最大7200万円 (別枠) ・貸付期間5年1ヶ月、10年、20年 (期限一括償還)
スタートアップ・再生支援等		商工組合中央金庫等 (危機対応融資)	・最大7.2億円 (別枠) ・貸付期間5年1ヶ月、10年、20年 (期限一括償還)

### 企業のカテゴリの考え方

	小規模 (※)	中規模
個人事業主	①	②
法人	②	②

<※小規模の要件>  
製造業、建設業、運輸業、その他業種  
→ 従業員20名以下  
卸売業、小売業、サービス業  
→ 従業員5名以下

### 売上高要件の考え方(注)

- <創業1年1か月以上>  
最近1か月の売上高と、前年または前々年の同期と比較
- <創業1年1か月未満及び店舗・業容拡大しているスタートアップなど>  
以下のいずれかで比較 ※業歴3か月以上に限る
  - ・ 最近1か月の売上高と過去3か月 (最近1か月を含む) の平均売上高の比較
  - ・ 最近1か月の売上高と令和元年12月の売上高の比較
  - ・ 最近1か月の売上高と令和元年10月から12月の平均売上高を比較

この資料は、株式会社 高知県連 HP が作成したものであり、高知県連 HP が著作権を保有しています。

販路開拓を目指す皆様へ

# 持続化補助金のお知らせ

ブランド力を高めたい  
商品を宣伝したい  
HPを開発したい

小規模事業者等が行う販路開拓等の取組を支援

<補助対象の取組例>  
非対面販売のためのホームページの作成・改良、  
店舗の改装、チラシの作成、広告掲載 等

## <一般型>

### <補助対象事業>

策定した「経営計画」に基づいて実施する、地道な販路開拓等(生産性向上)のための取組であること。あるいは、販路開拓等の取組と併せて行う業務効率化の取組であること。

### <補助対象者>

商工会の管轄地域内で事業を営む小規模事業者 (常時雇用従業員数で判定)

商業・サービス業 (宿泊・娯楽業以外)	5名以下
製造業・その他・サービス業 (宿泊・娯楽業)	20名以下

3次受付締切  
2020年10月2日(金)

4次受付締切  
2021年2月5日(金)



3次受付締切  
2020年8月7日(金)

4次受付締切  
2020年10月2日(金)

## <事業再開枠>(定額)

上記補助金に新型コロナウイルス対策にかかった費用を上乗せ補助

業種別ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症感染防止対策のための取組にかかる経費について50万円を上限として定額補助。<一般型><コロナ特別対応型>申請と同時に申請する必要があります。

※クラスター対策が特に必要と考えられる施設で事業を実施する事業者(以下「特例事業者」)については、さらに上限を50万円上乗せします。(事業再開枠または本申請の補助金に配分可能です。)  
(特例事業者対象業種: スポーツジム、ライブハウス、バー等 詳細については公募要領参照)

補助事業名	補助上限額	補助率	事業再開枠
持続化補助金 <一般型>	50万円 創業関連 50万円上乗せ ※特例事業者 50万円選択上乗せ	2/3	上限: 50万円 補助率: 定額 (本申請補助金額または50万円を上限) ※特例事業者 50万円選択上乗せ
持続化補助金 <コロナ対応型>	100万円 ※特例事業者 50万円選択上乗せ	A類型 2/3 B類型 3/4 C類型 3/4	上限: 50万円 補助率: 定額 (本申請補助金額または50万円を上限) ※特例事業者 50万円選択上乗せ

お問い合わせ  
ご相談は

持続化補助金の申請及び内容の詳細については  
お近くの商工会にご連絡ください。  
※書類作成等準備が必要ですので、早めにご相談お願いいたします。

高知県連 HP





# あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の 全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入いただけます!! 保険会社引受部分・団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です!

## 共済(補償)期間

2019年11月1日午後4時から2020年11月1日午後4時まで  
中途加入の場合、毎月1日午前0時から2020年11月1日午後4時まで

## ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。

〔病気の補償〕および〔がん〕補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。  
※ただし2019年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下〔シニア医療特約・シニアがん〕プラン・シニアがん〔がん〕プランでは新規加入は満74歳以下の方に限ります。  
〔家族〕とは、①配偶者、②父母、③子、④同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫、⑤配偶者の父母、をいいます。

「けが」の補償

「病気」の補償

13万人以上の皆様にご利用いただいています

トータル「がん」補償

シンプル「がん」補償



加入プラン	「けが」の補償 傷害プラン 2,000円コース	加入プラン	「病気」の補償 医療特約	加入プラン	トータル「がん」プラン	シンプル「がん」プラン
契約年齢*	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで) 継続加入で75歳となった場合はシニア傷害プランに自動的に移行します。	契約年齢*	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニア医療特約に自動的に移行します。	契約年齢*	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアがんプラン(5,000円)に自動的に移行します。	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアがんプラン(5,000円)に自動的に移行します。
月払掛金	2,000円	月払掛金	1,000円	月払掛金	3,000円	3,000円
死亡共済金	交通事故 1,000万円	疾病入院共済金 (1日あたり)	5,000円 (1日～120日まで)	がん診断共済金 再発・転移しても受取 100万円	がん手術共済金 手術の種類により 40万円～7.5万円	がん手術共済金 手術の種類により 40万円・20万円・10万円 (一部の放射線治療についてはお支払いの対象となります)
	不慮の事故 800万円					
後遺障害共済金	交通事故 1,000万円～10万円	疾病手術共済金*	20万円 入院中 5万円 入院以外 2.5万円	がん入院共済金 (1日あたり) お支払日数無制限 10,000円 (1日～無制限)	がん入院共済金 (1日あたり) お支払日数無制限 10,000円 (1日～無制限)	病気のけがの手術共済金 重大手術*3 20万円 入院中 5万円 入院以外 2.5万円
	不慮の事故 800万円～8万円					
手術の種類により 手術共済金	交通事故・不慮の事故 20・10・5万円	放射線治療共済金*	5万円	病気のけがの入院共済金 (1日あたり) 5,000円 (1日～120日まで)	病気のけがの入院共済金 (1日あたり) 5,000円 (1日～120日まで)	放射線治療共済金 5万円
	天災 (地震・噴火・津波) 10・5・2.5万円					
入院共済金 (1日あたり)	交通事故・不慮の事故 8,000円 (1日～1,000日)	先進医療共済金*	305万円～5万円 1回のお支払いは実費の半額程度となります。	放射線治療共済金 5万円	放射線治療共済金 5万円	先進医療共済金 305万円～5万円 1回のお支払いは実費の半額程度となります。
	天災 (地震・噴火・津波) 4,000円 (1日～1,000日)					
週院共済金 (1日あたり)	交通事故・不慮の事故 3,000円 (3日～100日)	熱中症の補償 (天災と同額の補償)	〇	個人賠償責任保険金額 (1事故 2億円限度)*4	〇	〇
	天災 (地震・噴火・津波) 1,500円 (3日～100日)					

## 熱中症の補償を新設!!

\*補償内容の詳細はパンフレットを参照してください。  
\*トータル「がん」、シンプル「がん」プランに新規加入の場合、共済期間の初日よりその日を含めて90日(待機期間)を経過した日までにがん診断確定された場合は、がん診断共済金(がん手術共済金・がん入院共済金)をお支払いできません。(病気のけがの手術共済金、入院共済金をお支払いできる場合があります。)  
\*同一事故において、がん手術共済金と病気の手術共済金、がん入院共済金と病気のけがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いできません。  
\*1 2019年11月1日時点の年齢をいいます。  
\*2 手術・放射線治療の内容・種類によっては回数制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。  
\*3 対象となる重大手術・先進医療については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。  
\*4 国外での事故の場合1事故1億円が限度額となります。

お問合せ・資料請求はご加入の商工会まで ※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。  
取扱代理店:株式会社ふさとサービス 東京都千代田区有明2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710  
引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2019年9月作成 19-T02817

## 各商工会における 新型コロナウイルス関連の取り組み事例のご紹介

### おち家の絆プロジェクト～応援前売りチケット～

新型コロナウイルス感染拡大の影響により客足減少・自粛休業で大変な状況を迎えている、町内の事業所を応援するために前売りチケットの販売をしています。

お問い合わせ 越知町商工会  
0889-26-1181



### #中芸エール飯

外食自粛に歯止めがかからない飲食店を応援しようとテイクアウト商品を消費者・事業者双方向から『#中芸エール飯』をつけてSNSに投稿してもらい取り組みを始めています。  
※現在は、テイクアウト商品以外の店内商品も投稿していただけるようになっていきます。

お問い合わせ 中芸地区商工会  
0887-38-3141



### 香美市飲食店お持ち帰り情報

香美市商工会青年部が中心となって営業自粛や外食自粛により影響がある飲食店や、弁当販売を行っている事業所の一覧を掲載しております。  
※なお、掲載しているお持ち帰り情報は5月末の情報となっております。  
最新は<http://www.kigenhaekayo.com/page/00000096.htm>をご覧ください。

お問い合わせ 香美市商工会青年部  
0887-53-4111



### おもちかえり日高村

日高村商工会では観光協会とともにテイクアウト可能な店をまとめたサイト「おもちかえり日高村」にて情報発信しています。  
オンライン街道参加店も含め 5/7 現在 22 店舗を掲載中です。

お問い合わせ 日高村商工会  
0889-24-5901



その他の商工会でも様々な取り組みをしているところがあります。  
詳しくは各商工会へお問い合わせください。



# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

2020年6月12日時点

世帯や個人の皆様	給付	全国全ての人々に	特別定額給付金	実施中	一律 <b>1人当たり10万円</b> 申請は郵送又はマイナポータルで マイナポータルは5/1より順次受付開始	コールセンター 0120-260-020 (毎日9:00~20:00)
		子育て世帯の方々に	子育て世帯への臨時特別給付金	順次支給開始	子ども <b>1人当たり1万円</b> 改めての申請不要	各市区町村の窓口まで コールセンター 0120-271-381 (9:00~18:30 土、日、祝日を除く)
		生活が苦しい ひとり親世帯の方々に	ひとり親世帯への臨時特別給付金	準備中	児童扶養手当受給世帯等に対して <b>5万円</b> (第2子以降は <b>+3万円</b> ) さらに、収入減の場合 <b>+5万円</b> <small>クリックでHPに飛びます</small>	準備中
		休業期間中、 賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	準備中	中小企業で働く従業員に対して 月額最大 <b>33万円</b> を支給	準備中
		休業による収入減で 住居を失うおそれ	住居確保給付金	実施中	原則 <b>3か月</b> 、最長 <b>9か月</b> 家賃相当額を支援	お住いの市区町村の 自立相談支援機関まで コールセンター 0120-23-5572 (毎日 9:00-21:00)
		アルバイト収入減で 学業継続が厳しい	学生支援緊急給付金	実施中	大学・短大・高専・専門学校生等 <b>1人</b> 当たり <b>20万円</b> (住民税非課税世帯) <b>10万円</b> (上記以外)	各大学等の学生課等の窓口まで
世帯や個人の皆様	貸付	収入減で 生活が苦しい	緊急小口資金・ 総合支援資金	実施中	最大 <b>80万円</b> (二人以上世帯) 最大 <b>65万円</b> (単身世帯)	市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター 0120-46-1999(毎日9:00-21:00) 全国の労働金庫や指定された郵便局 でも申請受付
		収入減で 保険料が払えない	国民健康保険料等 の減免	実施中	国民健康保険料、介護保険料、 国民年金保険料等を減免 <small>リンク先パンフのP10をご覧ください</small>	各市区町村の窓口まで
		生活が苦しくて 税、公共料金が払えない	納税猶予、公共料金の 支払猶予	実施中	国税・地方税、電気・ガス・ 電話料金、NHK受信料等 の各種公共料金の支払を猶予	国税 一国税局猶予相談センターまで 地方税 一各地方団体の窓口まで 各種公共料金 一各事業者まで
中小・小規模事業者等の皆様	給付	売上が半分以下※ で事業の継続が苦しい ※1~12月のどの月でも	持続化給付金	実施中	中小法人等 最大 <b>200万円</b> フリーランス含む個人事業者 最大 <b>100万円</b>	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570(毎日8:30-19:00) 6月8日から全国1649の商工会及び 46の商工会議所で申請サポート実施 申請サポート会場も順次開設
		家賃の支払いが苦しい	家賃支援給付金	準備中	一定の売上減少要件を満たす事業者に 中小企業等 最大 <b>600万円</b> ※1 個人事業者等 最大 <b>300万円</b> ※2 ※1 最大100万円/月 (給付率2/3、1/3) × 6か月分 ※2 最大50万円/月 (給付率2/3、1/3) × 6か月分 <small>クリックで支援パンフに飛びます P.30をご覧ください</small>	準備中
	助成	雇用を維持できない	雇用調整助成金	実施中	休業手当100%で雇用維持なら 中小は都道府県の休業要請を受けた場合 最大 <b>10割</b> 助成 日額上限8,330円→ <b>15,000円</b> に引上げ	お近くの都道府県労働局 またはハローワークまで コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00)
		事業再開に向けた 投資をしたい	持続化補助金	実施中	小規模事業者に最大 <b>150万円</b> を補助 (最大100万円までを最大 <b>3/4</b> 補助、 最大 <b>50万円</b> を定額補助) イベント、ライブハウス等は最大200万円	お近くの商工会 または商工会議所まで
	貸付	売上減で 資金繰りが厳しい	実質無利子・ 無担保融資	実施中	<b>3年間無利子</b> 、最長 <b>5年間元本据置</b> 日本政策金融公庫等に加え、 5月より地銀、信金、信組等でも利用可	日本公庫 一 0120-154-505 (平日) 工商中金 一 0120-542-711 (平日・休日) 民間金融 一 0570-783-183 (平日・休日)
		猶予・減免	売上減で 税、社会保険料が苦しい	国税、地方税、 社会保険料の納付猶予	実施中	売上が一定程度減少の場合、 <b>1年間、無担保かつ 延滞税なし</b> で猶予
売上減で 固定資産税が払えない	固定資産税・ 都市計画税の減免		実施中	売上が一定程度減少の場合、 来年度は <b>2分の1</b> 又は <b>ゼロ</b> に減免 <small>リンク先パンフのP71をご覧ください</small>	相談ダイヤル 0570-077-322 (平日 9:30~17:00)	